

## 「第3次三木市環境総合計画」に基づく施策の実施状況

## 基本目標 1：地球温暖化対策に取り組む低炭素なまち

## 方向性（1） 行政による地球温暖化対策の実施

施策	令和4年度の実施内容	令和5年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
公共施設の省エネルギー化の推進（P40）	・本庁舎4階、1階及び地階の一部の照明をLED化した。	・三木市本庁舎地階、1・6・7・8階、塔屋及び外部の照明をLED化した。	・公共施設の照明のLED化を計画的に進める。	財政課
	・クールチョイス推進事業を通して階段の2アップ3ダウン運動を実施することにより、省エネに努めた。 ・防犯灯のLED化を進めた。	・クールチョイス推進事業を通して階段の2アップ3ダウン運動を実施することにより、省エネに努めた。 ・防犯灯のLED化を進めた。 ・昼休みに消灯を促す庁内放送を令和5年12月まで流し、公共施設における省エネ化の推進を図った。また、部長会でその取組効果を議題としてあげ、分野横断的に省エネへの取組を推進していただくよう依頼した。	・公共施設でできる省エネに関する取組等を周知する。	環境政策課 ・ 生活安全課
	・教育施設1校（園）の老朽化した空調設備を高効率なものに更新する工事を実施し、省エネルギー化を図った。	・屋内運動場の照明をLED化し、省エネルギー化を図った。 ・中学校3校（三木東中、緑が丘中、自由が丘中）	・屋内運動場の照明LED化を計画的に進める予定である。 ・校舎照明のLED化は、将来の大規模改修等において実施を検討する。	教育施設課

施 策	令和4年度の実施内容	令和5年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
公共施設における再生可能エネルギーの利用 (P40)	・本庁舎においては、再生可能エネルギーは利用していない。	・本庁舎においては、再生可能エネルギーは利用していない。	・本庁舎においては、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー設備の導入を費用対効果の観点も含め、検討を続ける。 ・本庁舎以外への再エネ利用については、ハートフルプラザの屋上に太陽光発電設備の導入を検討したが、一定以上の設置スペースを確保することができないため、断念した。他の施設は普通財産であるため、太陽光発電設備等の再エネの利用は考えていない。	財政課
	・小学校5校では、既に太陽光発電設備を設置しており、発電した電力を学校内で利用している。	・小学校5校では、既に太陽光発電設備を設置しており、発電した電力を学校内で利用している。	・太陽光発電設備の追加導入については、将来の大規模改修等において検討する。	教育施設課
次世代自動車の調達 (P40)	・プラグインハイブリッド自動車（三菱エクリプスクロス）を1台導入し、電気自動車は合計5台になった。（危機管理課）	・プラグインハイブリッド自動車（三菱エクリプスクロス）を1台導入し、電気自動車・PHEVは合計6台になった。（危機管理課）	・公用車の保有台数が過剰にならないように、乗換の時期に合わせて検討する必要がある。	財政課
職員の意識の向上 (P40)	・「夏のエコスタイル」を実施し、適正冷房の徹底及び軽装勤務の推奨に取り組んだ。	・「夏のエコスタイル」を実施し、適正冷房の徹底及び軽装勤務の推奨に取り組んだ。 ・コロナ禍により職員への周知を中断していた「ノーマイカーデーの実施」について周知を再開した。	・「夏のエコスタイル」及び「ノーマイカーデーの実施」の職員への周知について、継続して実施する。	総務課
	・昼休み時に消灯等を促す目的で庁内放送を令和5年1月から開始した。 ・エレベーターの使用を抑制し、節電に努めるため庁舎内に啓発の表示をした。	・昼休み時に消灯等を促す目的で庁内放送を令和5年1月から12月まで実施した。 ・エレベーターの使用を抑制し、節電に努めるため庁舎内に啓発の表示をした。	・継続して実施するとともに、新任職員など研修未受講者に対してデコ活に関する研修を実施する。	環境政策課

## 方向性（2）地域での地球温暖化対策の実施

施 策	令和4年度の実施内容	令和5年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
地球温暖化に関する周知 (P41)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ三木と協働で、「ボランティアフェスタ」や「三木金物まつり」に出展し、クールチョイスに関する情報発信を行った。</li> <li>・クールチョイスの取組を周知するため、窓口で説明を行い、市民に啓発物品を配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ三木と協働で、「ボランティアフェスタ」や「三木金物まつり」に出展した。三木金物まつりでは、市内の高校生20名と協働で、地球温暖化対策に関する普及啓発活動を実施した。また、フードドライブ事業において地球温暖化対策について啓発を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施するとともに、デコ活の周知、普及啓発活動を様々なイベント等で実施する。</li> </ul>	環境政策課
再生可能エネルギーの利用 (P41)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種、補助制度については、問い合わせがあった場合に情報を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種、補助制度については、問い合わせがあった場合に情報を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三木市の実情に応じた施策や取組を地球温暖化対策実行計画区域施策編に盛り込み、再エネの利用促進を図る。</li> </ul>	環境政策課
省エネルギー化の促進 (P41)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三木市クールチョイステキストブックを使用し、セミナーを2回実施した。また、窓口等でも啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ三木における環境教室において、COOLCHOICE テキストを使用し、普及啓発を行った。また、金物まつりにおいて、テキスト等を用いて省エネ化の推進について、説明を行い啓発を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三木市の実情に応じた施策や取組を地球温暖化対策実行計画区域施策編に盛り込み、省エネ化の促進を図る。</li> </ul>	環境政策課
環境産業の促進 (P41)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国、兵庫県、企業等から関係する情報を収集し、各関係課に情報を共有した。また、大塚食品との協働事業として、小学生を対象に大豆ミートを通じて「環境問題」等を考えるSDGs 授業を実施し、それを広報発信することで市内事業者への環境保全に係る取組への意識の醸成を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大塚食品プラントベース食品×三木市食材による新メニュー開発を三木東高等学校と協働し実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携事業を通じた取組を検討する。</li> </ul>	縁結び課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三木市の地球温暖化問題に係る事業者アンケートを実施することで、環境保全にかかる意識の醸成を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に策定予定としている地球温暖化対策実行計画区域施策編に記載する内容について、地球温暖化対策の観点から環境産業における取り組みの促進について研究した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三木市の実情に応じた施策や取組を地球温暖化対策実行計画区域施策編に盛り込み、具体的に事業者の取組等を明記することで、温暖化対策実践へとつなげる。</li> </ul>	環境政策課

施 策	令和4年度の実施内容	令和5年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
次世代自動車の利用 (P42)	・市が率先し集中管理公用車として、電気自動車(日産リーフ)を4台利用している。	・市が率先し、集中管理公用車として電気自動車(日産リーフ)を4台、危機管理課所管車両としてPHEV2台(三菱エクリプスクロス)を利用している。	・今後、増車にあたっては、充電設備等や利用環境の整備にかかるコストが課題である。また、次世代自動車を駐車する市役所地下駐車場に限りがあり、1台当たりの駐車スペースも狭いなど、物理的な課題があることから、駐車スペースを確保するため、まずは、公用車全体の駐車場所を再検討(再配置)する必要がある。	財政課
	・市民セミナー等で次世代自動車の利用について啓発を行った。	・窓口対応時やイベントにおいて、COOLCHOICEを知ってもらうに当たり、次世代自動車の利用についても説明を行った。	・次世代自動車の利用については、市、事業者、市民が一体的に取り組めるよう、地球温暖化対策実行計画 区域施策編の中に盛り込み、施策等を検討する。	環境政策課
公共交通機関及び自転車の利用 (P42)	・新型コロナウイルスの影響もあり、市民や事業者に対してノーマイカーデーなど、公共交通機関の積極的な利用を呼び掛けることできなかった。	・市民に対して、COOLCHOICE 啓発の際に、スマートムーブの推進をあげ、公共交通機関や自転車に利用促進などもあわせて啓発を行った。	・自転車通勤や公共交通機関の利用の奨励など、市、事業者、市民が一体的に取り組めるよう、地球温暖化対策実行計画 区域施策編の中に盛り込み、市民や事業者に対して必要に応じて、ホームページ、広報誌で呼びかける。	環境政策課
	・公共交通の維持及び利用促進並びにパークアンドライド駐車場の適正な管理を行った。 ・道路河川課において、自転車の利用しやすい環境整備を進めている。	・交通政策課において、公共交通の確保維持及び利用促進並びに駅前駐輪場やパークアンドライド駐車場の管理を行った。 ・観光振興課において、三木駅におけるレンタサイクル事業を開始した。 ・道路河川課において、自転車の利用しやすい環境整備を進めている。	・公共交通利用や自転車利用に関する継続的な周知PR・啓発が必要である。	交通政策課
フロン類対策の実施 (P42)	・実施していない。	・実施していない。	・必要に応じて、情報収集に努め、ホームページ等で啓発を行う。	環境政策課

方向性（3）気候変動による影響への対応

施策	令和4年度の実施内容	令和5年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
豪雨対策の実施（P42）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営ため池整備事業7池を実施した。</li> <li>・ため池講習会による低水位管理の指導を行った。</li> <li>・多面的交付金事業を通したため池の維持管理指導を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営ため池整備事業6池を実施した。</li> <li>・ため池講習会による低水位管理の指導を行った。</li> <li>・多面的交付金事業を通したため池の維持管理指導を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田んぼダムは、地理的要因から実施可能地区が少ないが、極力協力が得られるように啓発を行う。</li> <li>・農繁期でのため池低水位管理が困難であるため、豪雨予想時での水位低下措置等を指導する必要がある。</li> </ul>	農地整備課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道リニューアル事業（市道花尻城山線）の歩道改良工事において、雨水対策として透水性舗装の整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩宮大村線整備事業の歩道において、雨水対策として透水性舗装の整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水性および透水性舗装の採用としては、市街地（商業地、住宅地）が優先的であるため、採用路線の整理が必要である。</li> </ul>	道路河川課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が進む雨水管路の補修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が進む雨水管路の補修を実施するとともに内水浸水リスクマネジメント推進事業について計画を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年多発するゲリラ豪雨等に対応できる雨水計画の見直しを進め、内水浸水リスクマネジメント推進事業の今後の方針について検討を行う。</li> </ul>	下水道課
熱中症対策の実施（P42）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館や、サロンなどの通いの場及び、1才未満とその保護者を対象にしたサロン等に経口補水液や資料を配布し熱中症についての啓発を行った。また、市のHP等を利用し熱中症予防に関する情報発信にも努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館や、サロンなどの通いの場及び、1才未満とその保護者を対象にしたサロンにて経口補水液や資料を配布し熱中症についての啓発を行った。また、市のHP等を活用し熱中症予防に関する情報発信にも努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業で実施している啓発は引き続き実施する。また、HPで熱中症警戒アラート等のメール配信サービスの登録方法などを啓発し、広報等でも各自予防方法や予防行動がとれるよう、他課と協力し幅広い情報発信を行っている。</li> </ul>	健康増進課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出時に公園で休憩が出来るように老朽化したベンチの補修を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの利用者が来場するみきっくランドに水飲み場・手洗い場を新設し、さらに自由が丘南公園の老朽化した手洗い場の更新を行った。</li> <li>・外出時に公園で休憩が出来るように老朽化したベンチの補修を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施する。</li> </ul>	都市政策課

施 策	令和4年度の実施内容	令和5年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報みき6月号、消防本部ホームページ、公式ツイッター、FMみっきいで広報を実施。消防本部事務所入り口のモニターで熱中症予防啓発動画を繰り返し再生した。</li> <li>・公民館等の公共施設に熱中症予防啓発ポスターを配布し、熱中症予防についての注意喚起を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症予防講習会（市内教育機関の職員及び一般市民等を対象、令和5年5月18日に開催、講師は地域基幹病院の救急医師）</li> <li>・救急法講習会において熱中症の注意喚起・予防啓発の講話を実施する（熱中症に特化した救急法講習会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症についての注意喚起と、熱中症予防についての普及啓発活動を継続して実施していく。</li> <li>・熱中症予防講習会を機に、学校関係者等と連携を深め、熱中症予防に努める。</li> <li>・一人暮らしの高齢者等に対し、夜間、室内においても熱中症が発生することを救急法講習会等で注意喚起していく。</li> </ul>	救急救助課
感染症対策の実施（P43）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蚊などの発生を抑制するため、三木市保健衛生推進協議会に市内一斉清掃の協力を要請し、害虫発生防止に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蚊などの発生を抑制するため、三木市保健衛生推進協議会に市内一斉清掃の協力を要請し、害虫発生防止に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施する。</li> </ul>	環境政策課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ぐるみ健診や乳幼児健診等で相談窓口や感染予防の啓発チラシを配布した。また、乳幼児がいる家庭に対し日本脳炎等の予防接種のお知らせを送付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診等で相談窓口や感染予防の啓発チラシを配布した。また、乳幼児がいる家庭に対し予防接種のお知らせを送付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施する。</li> </ul>	健康増進課
災害発生時の非常用電源の確保（P43）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラグインハイブリッド車（三菱エクリプスクロス）を1台購入した。（再掲）</li> <li>・「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」を締結した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラグインハイブリッド車（三菱エクリプスクロス）を1台購入した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所指定要員を対象とした給電訓練を実施する。</li> </ul>	危機管理課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎・ハートフルプラザみきにおいては、停電時対策として非常用電源1台を確保している。</li> <li>・災害時の非常用電源として、電気自動車（日産リーフ）4台を活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎・ハートフルプラザみきにおいては、停電時対策として非常用電源1台を確保している。</li> <li>・災害時の非常用電源として、電気自動車（日産リーフ）4台、PHEV2台（三菱エクリプスクロス）を活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用電源として電気自動車を導入する場合、外部給電器を含めたコスト、駐車場の確保が課題である</li> </ul>	財政課

基本目標2：生物多様性に配慮した自然と共生するまち

方向性（1） 生物多様性の保全

施策	令和4年度の実施内容	令和5年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
希少種の保護（P45）	・三木自然愛好研究会と関係部署と情報交換会を実施し、希少種の実態の把握等を行った。	・三木自然愛好研究会と関係部署と情報交換会を実施し、希少種の実態の把握等を行った。	・継続して実施する。	環境政策課
動植物の生息・生育環境の整備（P45）	・増田ふるさと公園で、三木自然愛好研究会と協働し、希少種の保護等を行った。	・増田ふるさと公園で、三木自然愛好研究会と協働し、希少種の保護等を行った。	・継続して実施する。	環境政策課
特定外来生物対策の実施（P45）	・特定外来生物の種類や発見時の対応等を必要に応じて、ホームページにて情報提供を行った。	・特定外来生物の種類や発見時の対応等を必要に応じて、ホームページにて情報提供を行った。	・継続して実施する。	環境政策課
有害鳥獣対策の実施（P45）	・電気柵補助を実施した。 L = 47, 409m 獣害防止柵補助を実施した。 L = 2, 200m ・狩猟免許補助を実施した。 25人 ・アライグマ駆除を実施した。 2, 136頭 イノシシ・シカ駆除を実施した。 505頭	・電気柵補助を実施した。 L = 28, 182m ・狩猟免許補助を実施した。 24人 ・アライグマ駆除を実施した。 2, 089頭 イノシシ・シカ駆除を実施した。 379頭	・農産物の被害防止のための対策だけでなく、個体数の適正管理の対策が必要である。 ・獣害対策に必要な狩猟者が高齢化しており、次代の有害対策隊員を育成する必要がある。	農業振興課

### 方向性（２） 自然とふれあう場の創出

施 策	令和４年度の実施内容	令和５年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
自然体験活動や自然観察会の開催（P47）	・増田ふるさと公園で、三木自然愛好研究会が里山まつりに替えて公園観察会を実施した	・増田ふるさと公園で、三木自然愛好研究会が里山まつりを実施し、自然と触れ合う機会の創出等を図った。	・継続して実施する。	環境政策課
里山の保全・再生（P47）	・実施実績なし	・吉川町鍛冶屋地区において里山林整備に取組む団体を森林山村多面的機能発揮対策交付金の一部を負担することで支援した。	・有害獣対策としての里山整備は、地元住民の要望をくみ取り、合意形成のもとに進めるべきであり、まずは地元の要望の掘り起こしから始める必要がある。	農業振興課

### 方向性（３） 農地の保全

施 策	令和４年度の実施内容	令和５年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
農地の有効利用の促進（P47）	・中間管理機構による集積を実施した。（46ha） ・認定新規就農者の登録を実施した。（2経営体） ・認定農業者登録数を行った。（7経営体） ・水田活用推進補助金を交付した。（85ha）	・中間管理機構による集積を実施した。（8.7ha） ・認定新規就農者の登録を実施した。（4経営体） ・認定農業者登録数を行った。（13経営体） ・水田活用推進補助金を交付した。（74ha）	・後継者問題による耕作放棄の拡大を防ぐために、営農組合や認定農業者等による集積を進めるために、効率的な補助メニューを検討する。	農業振興課
	・農地の集積や担い手の育成に努めるとともに、遊休農地の解消に向けた農地パトロールを実施した。	・農地の集積や担い手の育成に努めるとともに、遊休農地の解消に向けた農地パトロールを実施した。	・高齢化等による根本的な担い手不足の解消が必要である。	農業委員会
環境への影響が少ない農業の普及（P47）	・地力増進推進事業補助を実施した。（143ha）	・地力増進推進事業補助を実施した。（199ha）	・有機栽培、減農薬栽培の推進にあたり、販路及び減収対策を検討する必要がある。	農業振興課

施 策	令和4年度の実施内容	令和5年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
地産地消の推進 (P48)	直売所機能強化をめざした山田錦の館の改修について、国庫補助を申請した。	・直売所機能強化をめざした山田錦の館の改修について、国庫補助の採択を受けてリニューアル工事の詳細設計を行った。	・高齢社会による出荷点数の減少が課題である。 ・出荷点数の安定化を図るため、協議を重ね、改善策を打ち出している。	観光振興課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食への地産地消実績として35.2t実施した。</li> <li>・市有農地を利用した小学生の営農体験を実施した。(1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食への地産地消実績として38.2t実施した。</li> <li>・市有農地を利用した小学生の営農体験を実施した。(1回)</li> </ul>	・地元農産物販売価格と一般の流通価格に乖離があり、小規模農家中心の栽培計画を行っていることから、安定した供給量が確保しにくい。	農業振興課
	・学校給食に市内産の野菜やみそ等を計画的に使用した。	・学校給食に市内産の野菜(玉ねぎ等)やみそ等を計画的に使用することが出来た。	・農家の高齢化、後継者不足により、農地の拡大が難しい。また、天候に左右されるため、市内産野菜の安定的な確保が出来るように生産者団体等との連携を強化する。	教育施設課

## 基本目標3：3Rの推進による資源が循環するまち

### 方向性（1） ごみの減量化の推進

施策	令和4年度の実施内容	令和5年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
家庭系ごみの発生抑制に向けた取り組み（P49）	・広報みき12月号で食品ロス削減のため、「賞味期限に近いものから使う」ことを啓発した。	・広報みき5月号で可燃ごみ減量化のため、「雑紙のリサイクル」について啓発した。	・継続して実施する。	環境課
再使用に関する取り組み（P50）	・クールチョイスの賛同者にマイボトルを配布し、紙コップなどのごみの減量化に向けた取組を実施した。	・三木金物まつりにおいて、COOLCHOICEの普及活動を図るとともに、マイボトルを配布し、使用を広く呼びかけ、利用を促した。	金物まつりやフードドライブ事業などのイベントでエコグッズの使用を広く呼びかけ、利用を促す方法について検討をする。	環境政策課
	・広報みき12月号でリユースの促進のため、「使えるものは繰り返し使う」ことを啓発した。	・広報みき3月号でリサイクルの促進のため、「ペットボトルの分別・リサイクル」について啓発した。	・継続して実施する。	環境課
事業系ごみの発生抑制に向けた取り組み（P50）	令和2年3月に作成した冊子「事業系ごみの処理について」を、三木商工会議所及び吉川町商工会の窓口等に配置するとともに、事業所からの問合せについて、事業所ごみの削減方法等について助言を行った。	・令和2年3月に作成した冊子「事業系ごみの処理について」を、三木商工会議所及び吉川町商工会の窓口等に配置するとともに、事業所からの問合せについて、事業所ごみの削減方法等について助言を行った。	・継続して実施する。 ・適正処理・減量化の参考となるよう冊子の更新を行い、事業者への啓発を図る。	環境課

### 方向性（2） ごみの分別と資源化の推進

施策	令和4年度の実施内容	令和5年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
分別の徹底（P50）	・広報みき12月号でごみ分別の徹底のため、「ごみの分別区分」について啓発した。	・広報みき5月号でごみ分別の徹底のため、「雑紙のリサイクル」について啓発した。	・継続して実施する。	環境課
店頭回収の推進（P50）	・三木市スリム・リサイクル宣言の店として、10店舗で店頭回収により、ごみの減量化、資源化を進めた。	・三木市スリム・リサイクル宣言の店として、10店舗で店頭回収により、ごみの減量化、資源化を進めた。	・既存のスーパーなどへの呼びかけや、新規オープン店舗には事前協議段階で依頼するなど、店舗数増加に努めることを検討する。	環境政策課

施 策	令和4年度の取組内容	令和5年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
小型家電の再生利用の推進 (P50)	・広報みき12月号で小型家電の収集のため、「小型家電の分別」について啓発した。	・ホームページ等で小型家電の収集徹底のため、「小型家電の分別」について啓発した。	・継続して実施する。	環境課
資源ごみ集団回収運動等の推進 (P50)	・約90団体に対して、奨励金を交付した。	・約90団体に対して、奨励金を交付した。	・団体の高齢化などで、集団回収を辞める団体が増加してきた。持続可能な制度の見直しを検討する。	環境政策課

### 方向性(3) ごみの適正処理の推進

施 策	令和4年度の取組内容	令和5年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
収集体制等の整備 (P51)	・車両を更新して収集体制を整え、「ふれあい収集」や「粗大ごみ かけつけ隊」を実施した。	・収集体制を整え、「ふれあい収集」や「粗大ごみかけつけ隊」を実施した。	・継続して実施する。	環境課
適正処理の推進 (P51)	・処理困難物の混入やごみの分別が不十分な場合は指導を行い、必要に応じて不適物の持ち帰りを指示した。また、事業系ごみについては、許可業者や排出事業者に対し、適正処理に係る指導を実施した。	・処理困難物の混入やごみの分別が不十分な場合は指導を行い、必要に応じて不適物の持ち帰りを指示した。また、事業系ごみについては、許可業者や排出事業者に対し、適正処理に係る指導を実施した。	・継続して実施する。	環境課
周知方法の工夫 (P51)	・ごみなんでも帳、ごみカレンダー、スマートフォンアプリ等を活用した情報提供を継続して取り組み、わかりやすい周知に努めた。	・ごみなんでも帳、ごみカレンダー、スマートフォンアプリ等を活用した情報提供を継続して取り組み、わかりやすい周知に努めた。	・継続して実施する。	環境課
災害廃棄物対策の実施 (P51)	・「三木市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害発生時における廃棄物の円滑かつ迅速な処理に向けた事前の備えと体制づくりに努めた。	・「三木市災害廃棄物処理計画」を令和6年3月に改定し、災害発生時における廃棄物の円滑かつ迅速な処理に向けた事前の備えと体制づくりに努めた。	・継続して実施する。	環境課

基本目標4：地域の良好な環境を創出する安全・快適なまち

方向性（1） 公害の発生防止

施策	令和4年度の実施内容	令和5年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
大気質の保全（P53）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブの実施を啓発した。</li> <li>・野焼きの防止のため、指導、啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野焼きの防止のため、指導、啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みを継続し、悪質な事案には、県北播磨県民局環境課、警察等の関係機関と連携して行政指導を行う。</li> </ul>	環境政策課
水質の保全（P53）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の7河川15地点で水質調査を行い結果を公表した。</li> <li>・水質汚濁防止法等に基づく、事業所等の水質検査を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の7河川15地点で水質調査を行い結果を公表した。</li> <li>・水質汚濁防止法等に基づく、事業所等の水質検査を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査を継続し、水質の監視を行う。</li> </ul>	環境政策課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道処理区域内の未接続世帯に対する水洗化啓発を実施した。また、公共下水道及び集落排水の処理区域外については、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水の適正処理に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道処理区域内の未接続世帯に対する水洗化啓発を実施した。また、公共下水道及び集落排水の処理区域外については、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水の適正処理に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道処理区域内の未接続世帯には、高齢者のみの世帯が多くあり、水洗化への投資意欲を向上させる必要がある。</li> </ul>	下水道課
騒音・振動の発生防止（P53）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の主要道路3路線、9区間で自動車騒音測定及び面的評価を行った。</li> <li>・騒音振動の苦情に対して、発生元の指導を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の主要道路5路線、6区間で自動車騒音測定及び面的評価を行った。</li> <li>・騒音振動の苦情に対して、発生元の指導を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みを継続する。</li> </ul>	環境政策課
土壌の保全（P54）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌汚染の可能性がある地域において、地下水の検査を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌汚染の可能性がある地域において、地下水の検査を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みを継続する。</li> </ul>	環境政策課
悪臭の発生防止（P54）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場や事業場から発生する悪臭について、7件指導を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場や事業場から発生する悪臭について、7件指導を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みを継続する。</li> </ul>	環境政策課
有害化学物質対策の実施（P54）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト飛散防止対策について啓発した。</li> <li>・解体工事等を行う時に提出される、特定建設作業実施届書にアスベストに関する調査の結果を添付してもらった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト飛散防止対策について啓発した。</li> <li>・解体工事等を行う時に提出される、特定建設作業実施届書にアスベストに関する調査の結果を添付してもらった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みを継続する。</li> </ul>	環境政策課

方向性（２） 居住環境と地域の景観資源の保全

施策	令和４年度の実施内容	令和５年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
公園・緑地の維持管理 (P54)	・花のあるまちづくり事業、アドプト制度を実施し、公共の場所の緑化活動を推進した。	・花のあるまちづくり事業、アドプト制度を実施し、公共の場所の緑化活動を推進した。	・継続して実施する。	都市政策課
良好な景観環境の維持 (P55)	・兵庫県屋外広告物条例に基づき違反広告物の是正指導や簡易除却を行った。	・兵庫県屋外広告物条例に基づき違反広告物の是正指導や簡易除却を行った。	・継続して実施する。	都市政策課
地域の景観の保全と活用 (P55)	・昨年度に引き続き都市政策課とともに、湯の山街道周辺にてイベントを開催した。また、大学と連携して旧市街地の地域資源の活用についてのフィールドワークを行った。 ・観光客用トイレや遊歩道の清掃等の委託管理を行い景観の保全を行った。	・昨年度に引き続き都市政策課とともに、湯の山街道周辺にてイベントを開催した。また、大学と連携して旧市街地の地域資源を活用した「長治公とともに三木城下町を巡るリアル謎解きイベント」を開催している。 ・観光客用トイレや遊歩道の清掃等の委託管理を行い景観の保全を行った。	・観光客用トイレの老朽化が課題である。 ※観光客用トイレ⇒窟屋の金水、サイフォン橋、千体地藏、藤原惺窩、平井自然歩道に設置している市所有のトイレ ・寺や自治会から協力トイレとして観光客に開放しているトイレ	観光振興課
	・歴史的な町並みを地域資源として後世へ残していくために、兵庫県の景観条例に基づく歴史的景観形成地区指定を行った。	・歴史的な町並みを地域資源として後世へ残していくために、兵庫県の景観条例に基づく歴史的景観形成地区（三木城下町地区歴史的景観形成地区）を施行した。 ・上記条例の指定区域内の歴史的な町並みを残していくために、建物改修時には、指定区域内の景観基準に準じていただけるよう説明していく。	・継続して実施する。	都市政策課
	・這田村法界寺山ノ上付城跡の公有化を行った。 ・「兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落」の市指定文化財の指定について、市文化財保護審議会に諮問し、指定の答申を受けた。(指定日：R5.4.21)	・「兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落」の市指定文化財の指定について、記者発表を行い、市ホームページに掲載した。	・「兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落」の維持管理及び整備について、取り組みを進める。	文化・スポーツ課

施 策	令和4年度の取組内容	令和5年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
ポイ捨て防止対策の実施 (P55)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃美化活動を行うグループや団体を募集するとともに、必要な消耗品を支給し、意識の醸成に努めた。</li> <li>・自治会にポイ捨て防止の看板を必要に応じて配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃美化活動を行うグループや団体を募集するとともに、必要な消耗品を支給し、意識の醸成に努めた。</li> <li>・自治会にポイ捨て防止の看板を必要に応じて配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みを継続する。</li> </ul>	環境政策課
不法投棄の防止対策の実施 (P55)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止パトロールを実施し抑制に努めた。</li> <li>・自治会に不法投棄禁止の看板を必要に応じて配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止パトロールを実施し抑制に努めた。</li> <li>・自治会に不法投棄禁止の看板を必要に応じて配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みを継続する。</li> </ul>	環境政策課

### 方向性(3) 空家や空地の発生防止

施 策	令和4年度の取組内容	令和5年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
発生抑制対策の実施 (P56)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税納税通知書に相続登記義務化などに係る書類を同封した。</li> <li>・空き家対策啓発冊子等を発行し、各公共施設にも設置した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税納税通知書に相続登記義務化などに係る書類を同封した。</li> <li>・終活冊子等の内容を見直し、自治会や高齢者クラブ等を対象とした出前講座等において活用方法の説明を行った。(900/1,000部配布)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等の管理意識が低い層に訴えていく必要がある。(相談してくる人、冊子を手取る人は既に関心がある。)</li> <li>・遺言書の作成等、生前に行っておくべき取組を広く周知する必要がある。</li> </ul>	生活安全課
空家の利活用の促進 (P56)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「空き家バンク通信」を年1度不動産事業者に送付し、空き家バンク利用・成約状況等をお知らせし、新規物件の掲載を促した。また、結婚新生活支援制度のチラシを入れることで、若い新婚世帯が中古住宅を購入する際に補助増額をPRした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「空き家バンク通信」を年1度不動産事業者に送付し、空き家バンク利用・成約状況等をお知らせし、新規物件の掲載を促した。また結婚新生活支援制度のチラシを入れることで、若い新婚世帯が中古住宅を購入する際の補助増額をPRした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度から、「トカイナカ三木新生活応援制度」と名称変更し、移住の場合婚姻条件を撤廃する。</li> <li>・空き家バンクホームページを改修し移住希望の方の情報収集を行い、全国版空き家バンクとの自動連係を図ることでタイムリーな情報発信を行う。</li> </ul>	縁結び課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時等に貸し出しが可能な空家について、所有者意向調査等によるリスト化を検討中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境課(現生活安全課)と調整し、施策の必要性について協議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策について実施の見直しを行う。</li> </ul>	危機管理課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三木市高齢者大学にて出前講座を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅金融支援機構及び株式会社みなど銀行と連携し、空家のリフォームや長寿命化に関連する出前講座を開催した。(4回)</li> <li>・住宅の解体や利活用をサポートする事業者から協力体制の構築に向けたヒアリングを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物不良度及び立地条件等が悪い物件は利活用が容易でないため、なかなか改善されない。</li> <li>・密集市街地等、建築基準法上の問題がある土地は、個人での利活用が困難なため、都市計画的な観点から解消を図る必要がある。</li> </ul>	生活安全課

施 策	令和4年度の取組内容	令和5年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
空家の利活用の促進 (P56)	・市内で起業又は第二創業を目指す方に対して交付している「三木市起業家支援事業補助金」において、空き家改修費の項目を設け、募集した。	・市内で起業又は第二創業を目指す方に対して交付している「三木市起業家支援事業補助金」において、空き家改修費の項目を設け、募集した。	・空き家改修費に対する補助の実績は無い。関係機関と連携し、本支援事業の周知を図る。併せて、起業実現者そのものを増加させるためにも、中小企業サポートセンターをはじめとした起業支援施策についてもPRを行う。	商工振興課
	・防災街区課題地域内にある宮前地区をモデル地区として、建て替えが可能となるよう、接道義務を満たすことのできる道路の整備計画を作成した。	・防災街区課題地域内の宮前地区については、現地測量、詳細の整備計画を検討した。次年度も引き続き、詳細の整備計画の確定に向けて、地区の合意を得ながら進める。 ・大日地区役員と密集市街地改善に向けて2回意見交換を実施し、取組み地区の2地区目として、進めることとなった。	・継続して実施する。	都市政策課
	・古民家再生支援事業について、市の要綱を作成した。	・市の事業開始について広報を行い、問合せ等の対応を行った。改修工事の実施の可能性が高いものについては、翌年度の補助金の予算化を行った。	・予算化した対象事業については、進捗を随時確認していく。その他の問合せ等には引き続き対応していく。	建築住宅課
	・農地付き住宅の流通に向け、農地取得条件の緩和について検討した。	・令和5年度から農地取得要件の下限面積が廃止された。	・農地取得要件の下限面積は廃止となったが、農地の効率的耕作要件、農業従事要件等を満たす必要がある。	農業委員会
管理不全な空家や空地への対応 (P56)	・空家や空地の所有者等に対し、文書指導を行った。 ・特定空家の除却を促した。(1棟解体)	・空家や空地の所有者等に対し、文書指導を行った。 ・市街在住の所有者等に対し、訪問指導を実施した。(15件)	・相続人が不明または特定が困難な物件は指導等が困難なことから改善が期待できない。 ・近隣への影響度または収益性の低い物件は改善までに時間がかかる傾向にある。	生活安全課

#### 方向性(4) 歴史・文化資源の保全と継承

施 策	令和4年度の取組内容	令和5年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
歴史・文化資源の保全と継承 (P57)	・みき歴史資料館における企画展や講演会等を開催した。	・みき歴史資料館における企画展や講演会等を開催した。	・講演会等のイベントを増やし、入館者の増加につなげる。	文化・スポーツ課

基本目標5：地域みんなの力で環境を良くするまち

方向性（1） 環境教育・環境学習の推進

施策	令和4年度の実施内容	令和5年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
学校での環境教育・環境学習の実施（P59）	・「環境体験事業」及び「自然学校推進事業」で、専門的な知識を有する外部人材を招聘し、教育活動の一層の充実が図れるように取組を進めている。社会科や理科、家庭科を中心とした各教科においてSDGsについて学習をすすめている。	・「環境体験事業」及び「自然学校推進事業」で、自然と触れ合う体験活動を行い、その良さや素晴らしさを実感できるように取組をすすめた。社会科や理科、家庭科を中心とした各教科においてSDGsについて学習し、環境についての学ぶ機会を設けている。	・引き続き「環境体験事業」及び「自然学校推進事業」では、自然と触れ合う活動をすすめるとともに、外部人材を招へいして、効果的に学習をすすめていけるようにする。各教科の学習においては、SDGsと関連しながら環境学習が充実できるように推進していく。	学校教育課
地域での環境教育・環境学習の実施（P59）	・5月と7月に市民を対象にした市民セミナーを開催し、環境分野全般への意識の高揚に取り組んだ。	・金物まつりのイベントなどを通じて、来場者に体験学習などを体験してもらい、環境意識への高揚に取り組んだ。	・事業者・地域における環境教育を地球温暖化対策実行計画 区域施策編に盛り込み、効果的な手法を検討する。	環境政策課
	・11月12日「兵庫道」と呼ばれる古道を歩くイベントを実施した。多世代の住民が地域の豊かな環境を知り、感じる機会となった。	・「太閤道と2つの竹中半兵衛の墓を巡る」と題して、春の歴史散策を実施した。地域の歴史だけでなく、本陣跡から見る地域の自然環境のすばらしさを改めて実感する機会となった。	・歴史散策は、例年2回開催のうち、春には地域の歴史に学びながら、地域の自然環境を再認識する機会ととらえ継続実施をしている。より多くの幅広い世代の参加を促すことが課題となっている。	生涯学習課
環境教育・環境学習を担う人材の育成（P59）	・市が補助金を交付している団体であるエコ三木や三木自然愛好研究会が環境教室を開催し、子どもを中心とした環境学習の場を設けることで、環境への住民理解の促進に努めている。	・市が補助金を交付している団体であるエコ三木や三木自然愛好研究会が環境教室を開催し、子どもを中心とした環境学習の場を設けることで、環境への住民理解の促進に努めている。	・セミナー受講者の中から地域の環境リーダーを養成する仕掛けが必要である。 ・市保健衛生推進協議会において、環境学習の観点から視察研修を実施する。	環境政策課
	・1地区の衛生委員を対象に家電リサイクル施設等の見学を行い、地域における環境教育のリーダー育成に取り組んだ。	・高齢者教室において、「江戸時代の賢い日常生活に学ぶ」をテーマにした学習会を開催、当時の食生活やその節約した暮らしぶりから、環境に配慮した考え方を学と同時に、自身の生活を顧みながら環境への配慮の必要性を考えた。	・受講者の希望を優先してのテーマ設定を行っているため、直接的な人材育成までには至っていないのが現状である。	生涯学習課

方向性（２） 地域での環境保全活動の促進

施策	令和４年度の実施内容	令和５年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
環境保全活動への支援の実施（P60）	・増田ふるさと公園の管理委託をしている三木自然愛好研究会が、生き物観察会などを通して、環境保全活動の周知に努めた。	・増田ふるさと公園の管理委託をしている三木自然愛好研究会が、生き物観察会などを通して、環境保全活動の周知に努めた。	・継続して実施する。	環境政策課
	・市内８９地区において、多面的交付金事業を通じた農村環境の整備を行った。	・市内８９地区において、多面的交付金事業を通じた農村環境の整備を行った。	・継続して実施する。	農地整備課
	・建設業協会と協働で道路の清掃をするクリーン作戦を行った。また、道路アドプト制度によりボランティア団体を支援することで、美化活動の推進に寄与した。	・建設業協会と協働で道路の清掃をするクリーン作戦を行った。また、道路アドプト制度によりボランティア団体を支援することで、美化活動の推進に寄与した。	・道路アドプト制度を利用する団体が少ない。また、高齢化等を理由に清掃活動に従事する人が減少しており、市に対応を求める要望が増加している。	道路河川課
	・自治会に公園の清掃、トイレの維持管理を委託して地域の環境美化に努めた。また、令和４年度から社会情勢に応じて委託料の増額を行った。	・自治会に公園の清掃、トイレの維持管理を委託して地域の環境美化に努めた。また、令和４年度から社会情勢に応じて委託料の増額を行った。	・継続して実施する。	都市政策課
事業活動における取り組みの促進（P60）	・事業者アンケートを実施し、事業者が求める施策を調査した。	・令和６年度に策定予定としている地球温暖化対策実行計画区域施策編に記載する内容について、地球温暖化対策の観点から事業活動における取り組みの促進について研究した。	・エコアクション21など、事業所が取り組める環境マネジメントシステム等の情報提供に係る取組などを地球温暖化対策実行計画区域施策編に盛り込む。	環境政策課
	・クールチョイス賛同チラシを課の窓口に設置し、来庁する事業者等に周知した。	・クールチョイス賛同チラシを課の窓口に設置し、来庁する事業者等に周知した。	・令和６年度以降は、「クールチョイス」から発展させた「デコ活」の周知を窓口等で実施し、事業者等の示達的な取組を促進する。	商工振興課
環境に関する情報の発信（P60）	・クールチョイステキスト、HP、広報誌、SNS等においてクールチョイス推進事業に関する情報発信を行った。	・クールチョイステキスト、HP、広報誌、SNS等においてクールチョイス推進事業に関する情報発信を行った。	・COOLCHOICEに引き続き、デコ活に関する情報発信を行う。	環境政策課

### 方向性（3） 分野横断的な取り組み

施策	令和4年度の取組内容	令和5年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
広域連携の推進 (P 61)	・ひょうご環境保全連絡会、ひょうご環境創造協会、加古川水質汚濁防止協議会などに参画し、県、他市町、事業者等と連携を図っている。	・ひょうご環境保全連絡会、ひょうご環境創造協会、加古川水質汚濁防止協議会などに参画し、県、他市町、事業者等と連携を図っている。	・取り組みを継続する。	環境政策課
持続可能な社会の実現に向けた取り組み (P 61)	・三木市総合計画基本計画の中で、体系・枠組みごとにSDGsの該当項目を紐づけている。枠組みに紐づけられた各事業の実施により持続可能なまちづくりを推進した。	・SDGs未来都市に選定されたことを受け、職員及び市民のSDGs取組への意識の醸成を図った。総合計画基本計画の中で、体系・枠組みごとにSDGsの該当項目を紐づけ各事業の実施により持続可能なまちづくりを推進した。	・三木市総合計画基本計画について、後期にかかる見直しの際にも改めてSDGsについての視点を記載し、職員及び市民の意識の醸成を図る。	企画政策課
	・全国的な戸建て住宅団地が抱える空き家・高齢化、人口減少との課題解決を図るための仕組み構築と交流の場を整備するため、用途地域の変更後、福祉系施設整備に係る先行造成工事を完了した。また、施設整備に係る基本構想をサウンディング調査を基に策定しカーボンニュートラルにかかる施設整備及び運営に向けた取組みを行った。	・青山7丁目団地再耕プロジェクト施設整備に係るプロポーザルの要件に環境配慮を掲げ募集した。	・青山7丁目団地再耕プロジェクト施設整備におけるZEB-READYによる取組を推進する予定である。	縁結び課
	・若者ミーティング事業で、市内の大学生、高校生からクールチョイスを広げる取組のヒントを得た。	・三木金物まつりで、市内の高校生と協働し、環境保全とともに地球温暖化対策に対して普及啓発活動を実施した。	・三木市の実情に応じた施策や取組を地球温暖化対策実行計画区域施策編に盛り込み、地球温暖化対策の観点から市、事業者、市民が取り組めるよう検討する。	環境政策課
	・大規模開発については事業者と連携し、緑地の確保等、協定や覚書をかわし環境に配慮したまちづくりに努めた。	・大規模開発については事業者と連携し、緑地の確保等、協定や覚書をかわし環境に配慮したまちづくりに努める。	・継続して実施する。	都市政策課